

令和5年第1回各務原市教育委員会会議録

日時 令和5年1月12日（木）
午後3時00分開会
午後4時00分閉会
場所 産業文化センター5階第1会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 和智 陽子、委員 林 ゆり

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 香里、青少年教育課長 三輪 史子、
文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 堀 善子、教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介

4 会議に付した案件

- 議第 1号 各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会委員の委嘱について
- 議第 2号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る諮問について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

議第1号 各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会委員の委嘱について

議第2号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る諮問について

教 育 長 議第1号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第1号 各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会委員の委嘱について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありますか。

教 育 長 今後の見通しを説明できますか。

総 務 課 長 第1回検討委員会については、2月17日を予定しています。そこで、市の状況や課題、施設の概要等を説明させていただき、年度が変わり、4、6、8月頃に、第2回、第3回、第4回の委員会を開催し、その中で活用案を事務局から示し、結論を出していきたいと考えています。

教 育 長 今年の8月頃がひとつの目途になってきますか。

総 務 課 長 第2号議案の諮問に対する答申を、8月頃の第4回検討委員会でいただき、秋には市議会に報告し、その後の予算の確保等を進めていきたいと考えています。

教 育 長 第2号議案も関連してくると思いますので、あわせて説明できますか。

総 務 課 長 (議第2号 各務原特別支援学校跡地等利用検討に係る諮問について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

林 委 員 施設としては比較的新しい、とのことですが、具体的にどれくらい新しいのでしょうか。

総 務 課 長 通常の授業を行っている校舎と、縫製や木工等を行う作業棟の部分は、平成17年(2005年)で17年経過しており、特別教室棟は平成27年(2015年)に建設されており築7年になります。また、特別教室棟は鉄骨造で、普通教室棟と作業棟は木造となっています。

和 智 委 員 特別支援学校は、環境的にも商業的にもとても良い場所にあると思いますが、いろいろな意見が出てくる委員会という認識でよいのでしょうか。委員を見ると、学校をまた学校としてどのようにしていくかを検討していくように感じられますが、何でもありということでしょうか。

総 務 課 長 ある程度、教育的利用に絞っていきたいと考えています。
近くに公園やパークブリッジがあり、建物もおしゃれな建物ですので、賑わい施設という使い方も出てくると思いますが、賑わい施設にしようと思うと多くの改装費がかかり、一方で木造の部分は耐用年数もあまり長くない点や、特別支援学校卒業生にとっては思い出の学び舎である点などを踏まえて、教育を中心に、関連する分野を含めて、活用方法を検討したいと考えています。

大 友 委 員 各務原市附属機関設置条例第2条の、設置主体である市の執行機関等は、教育委員会もそれにあたるという解釈でよいのでしょうか。

総 務 課 長 そうなります。

大 友 委 員 そうなると、条例第2条に基づいて検討委員会を設置することについて、教育委員会が認めるかどうか、というところからスタートすべきではありませんか。

総 務 課 長 条例と、関連する教育委員会規則を令和4年9月に改正しており、その時点でお諮りしています。

大 友 委 員 分かりました。委員会を条例で位置付けた時の趣旨・目的があると思いますが、委員会はその目的に沿って動くわけですから、あらためて第2号議案は必要なのでしょうか。

総 務 課 長 今回は、委員会に諮問をすることについて承認を得ようとするものです。

大 友 委 員 分かりました。

教 育 長 跡地利用の検討について、教育委員さんのご意見をお聞きすることは可能でしょうか。

総 務 課 長 ご意見をお聞きすることは可能かと思います。2月の教育委員会で一度ご説明させていただきます。

教 育 長 よろしくお願ひします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第1号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第1号を原案通り承認いたします。

教 育 長 続きまして、議第2号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第2号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。